



「こども 110番の家」に ぜひご登録ください

「こども110番の家」は、地域ぐるみで子どもたちの安全を守り、犯罪に巻き込まれないようにするための制度です。子どもたちが駆け込む場所として、地域の皆さまのご協力をお願いします。
詳細は裏面をご覧ください。



問い合わせ先 青少年の家(安城市新田町池田上1/TEL76-3432)

どんなことをすればよいの・・・？

- ☆ こども110番の家だと分かるように、旗とさおを建物の見やすい場所へご自身で設置してください。旗やさおは青少年の家や地区公民館でお渡しします。
- ☆ 子どもが駆け込んできたら、落ち着かせて事情を聞いてください。
- ☆ 緊急を要する内容（痴漢、変質者に襲われる、つきまといなど）は、ただちに警察110番に通報してください。
- ☆ 家庭、学校にも連絡してください。
- ☆ 日ごろから、子どもたちに気軽なあいさつや声かけをお願いします。

新規設置に関するQ&A

Q：毎日家にいないといけないのですか？

A：そんなことはありません。普段どおり生活の中で、万一子どもたちが駆け込んできたら、保護してください。

Q：期間はいつまでですか？

A：決まっていません。できる期間で何年でも結構です。
できなくなった場合はお申し出ください。

Q：旗をつける場所がありませんが・・・？

A：戸口に貼るプレートもあります。プレートが必要な場合は、青少年の家へお申し出ください。



問い合わせ・申し込み先

安城市青少年愛護センター(青少年の家内)

安城市新田町池田上1 TEL76-3432

E-mail seishounen@city.anjo.aichi.jp